

学校教育目標	かがやく えがお さいごまで やりぬく かつらっこ ○自ら主体的に取り組み、自分の考えを深められる子どもを育てます。(知) ○自分と友達を大切に、あたたかい子どもを育てます。(徳) ○命と体を大切に作る元気な子を育てます。(体) ○地域の人や自然を大切に、共に生きる子どもを育てます。(公) ○様々な人々との交流を通して、よりよく生きる子どもを育てます。(開)				
	創立 54 周年 児童生徒数: 318 人	学校長 岡田 浩 主な関係校: 桂台中学校	副校長 福田 良章	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 2

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	桂台中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
問題発見・解決能力 コミュニケーション能力	桂台中学校 桂台小学校 公田小学校	生き生きと自分の思いを表現する児童生徒 ・あいさつをする ・時間を守る ・話をしっかりと聞く

中期取組目標	学校教育目標の実現に努め、魅力のある、信頼される学校づくりを推進します。 ・学習の楽しさが実感でき、児童の考えや表現を大切に授業づくりを推進し、学力を向上させます。 ・個に応じた支援を充実させ、安心・安全で豊かに学べる教育環境を整えます。 ・学校・家庭・地域の連携を深め、様々な人々との関わりを通して社会性や温かい心を育てます。 ・職員の指導力を高め、「チーム桂台」として活力ある学校運営組織の確立を目指します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 確かな学力 担当 学習評価ウェブ委員会	低・中・高学年ごとに研究・研修を充実させ、教職員一人ひとりの授業力向上を図る。重点研究テーマを「じっくり考え学び合い自分の「学び」を実感できる子の育成」とし、算数科の時間を中心に論理的に考えたり、筋道立てて説明したりする力を育成し、互いの考えを聞き合い、認め合う活動を目指していく。「共同思考」を研究の中心として協働的な学びを充実させる。
徳 豊かな心 担当 人権福祉教育委員会	一人ひとりの存在を大切に、子どもに寄り添った指導と安心安全な学校、学級づくりに努める。全教科を通して、人権に対する教師の意識を高められるようにしていく。そのために、校内で職員研修を行うことで、職員の人権意識を高めたい。また、児童会活動の人権福祉委員会を中心に、児童主体の活動を大切に。人権週間では、全学年対応の出前授業を行い、学校全体でテーマに沿って人権について考えていきたい。各学年で地域の児童の健康課題に目を向け実施する。縄をテーマに体力を高める運動の良さを体育委員会が中心となり、体を動かす機会を年間を通して定期的に計画していく。個人としてもクラスとしても変容が分かるような手立てを提案していく。
体 健やかな体 担当 体育部	①福祉施設の方と相談しながら、各学年の特色を活かして、交流を計画していく。また、桂台保育園、公田保育園、清心幼稚園と協力・連携し、小学校への滑らかな接続を目指す。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
公 自分づくり教育 (キャリア教育) 担当 ふれあい活動委員会	①福祉施設の方と相談しながら、各学年の特色を活かして、交流を計画していく。また、桂台保育園、公田保育園、清心幼稚園と協力・連携し、小学校への滑らかな接続を目指す。②「自分づくりパスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	子どもたちの実態を把握していくために、YPやアンケート、教育相談等を実施していく。また、「記名式学校生活アンケート」の結果も効果的に活用していく。日常に潜むいじめについて積極的に認知し、子どもの心情に寄り添うことを徹底する。必要に応じていじめ防止対策委員会を開き、学校としての対応を検討していく。学校いじめ基本方針を見直し、より良い方針を示していく。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 メンターチーム	5年次以下の職員を中心にメンターチームを組織し、年度初めに課題意識や問題意識を共有する。それらを解決できる年間計画を作成していく。メンターチームで行った研修等を校内研修に広げていく。組織をいかして業務を割り振り、検討内容や決定事項などを職員会議や打合せで話し合ったり、周知したりし、円滑かつ効率的に行えるようにしていく。
地域学校協働活動 担当 地域学校協働本部	学校運営協議会の開催し、学校運営協議会の皆様や学校地域コーディネーターの方々のご意見やご助力をいただきながら、地域に根差した教育活動を推進する。地域の教育活動への協力者の方々・福祉施設にもご支援いただき、体験を通して教育活動を推進する。
特別支援教育 担当 特別支援教育委員会	必要に応じて個別の教育支援計画・指導計画を作成し、児童の目標に合った支援を実施していく。また、作成の仕方について共有する場を検討する。特別支援教室を活用し、学習支援を行っていく。特別支援委員会では、具体的な支援内容の検討や関係機関との連携の必要性を話し合っていく。
児童指導 担当 児童指導委員会	学校の現状に応じ、必要性の高い児童理解研修を計画、実施していく。児童指導に関する情報共有ができるよう、聞き取りメモや児童理解メモを活用したり、必要に応じてケース会議を行ったりする。職員会議や打ち合わせでも共有する。学校のきまりやスタンダードを適宜見直し、検討していく。
安全管理 担当 保健安全環境委員会	避難訓練を行い、突発的な災害にも落ち着いて対応できる技術や心を養う。交通安全教室や登下校の仕方など実態に応じた課題を挙げ、適切な指導を行う。長期休み明けには集団登校を行い、保護者、地域との連携を図る。防犯教室、サイバー教室を行い、自分の身は自分で守るという意識を強くもてるよう指導する。